当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算２

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。
また、診療報酬明細書は患者さんに無償で交付しています。

リサ歯科医院　管理者(院長)：吉武　梨沙